

公 示 日：2021年6月2日

調達管理番号：21a00285

国 名：ネパール国

担 当 部 署：社会基盤部運輸交通グループ第一チーム

調 達 件 名：ネパール国カトマンズ盆地における都市交通マネジメントプロジェクト詳細計画策定調査（交通状況・組織分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担 当 業 務：交通状況・組織分析
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2021年7月下旬 から 2021年10月中旬 まで
- (2) 業務 M/M：現地 0.50M/M、国内 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：準備期間6日、現地業務期間15日、整理期間6日

※本業務では現地業務を想定していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2021年4月現在、ネパール入国後に10日間、日本入国後に14日間の自主隔離が求められています。業務日数の一部を隔離先で遠隔業務として従事いただくことを想定しています。具体的な従事日数は契約交渉時等に確認致します。なお、業務を行っていない隔離期間は上記M/Mには含みません。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2021年6月23日（水）（12時まで）
- (4) 提出方法：電子データのみ

➤ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き（PDF/352KB）

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しております

すので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評価結果の通知：2021年7月6日（火）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・
選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点
- (計 100 点)

類似業務	都市部における交通状況の分析・改善等に関する各種調査
対象国／類似地域	ネパール／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ネパール連邦民主共和国（以下「ネパール」という。）は、ヒマラヤ山脈を擁し、インド及び中国に接する内陸国である。人口は約 2,860 万人であり、年 1.8% の人口増加率を記録している（世界銀行（2019））。

カトマンズ盆地は、カトマンズ（Kathmandu）、ラリトプール（Lalitpur）及びバクタプール（Bhaktapur）の 3 つの郡（District）から構成され、人口は 288 万人（2016 年推計、総務省統計局（2018））のネパール国内で最も開発の進んだ地域の一つである。当該地域は 1980 年代以降、1990 年の民主化運動や外国資本の流入による都市部への人口移動の増加、1996 年から 10 年間に及んだ内戦等を背景とし、カトマンズへの人口集中が激化した結果、都市化が急速に進展した。カトマンズ盆地では、同心円状の都市構造や都心を中心とした放射状の道路

体系により自動車交通が都心に集中し、都心部では著しい交通渋滞が生じており、また交通事故も多発している。一方、交差点改良等に関するマニュアルは適切に整備されておらず、また、既設信号機の 9 割以上が故障または停電等により稼働していない。

このような課題に対し、ネパール政府は 2020 年に「第 15 次計画」(The Fifteenth Plan、2019/20 年度-2023/24 年度)を制定し、円滑な交通を実現するために都市輸送・交通状況の改善を重点分野の 1 つとして掲げている。一方で、政策・計画等が設定されているものの、具体的な施策の実行にまでは移れていない状況が見受けられる。

我が国はこれまで「カトマンズ市交差点改良計画」(無償資金協力、2001 年交換公文 (E/N) 署名)、「カトマンズーバクタプール間道路改修計画」(無償資金協力、2008 年 E/N 署名)や「カトマンズ盆地都市交通改善プロジェクト」(開発計画調査型技術協力、2014 年～2017 年)等の協力を実施してきており、これらの協力を通じてカトマンズ盆地内の交差点や道路における交通渋滞の緩和や、都市開発における課題の抽出及び解決策等の策定を行ってきた。一方、急速な都市化の進展による運輸交通分野に関する諸課題は深刻さを増しており、既設交差点の改良、特定箇所以外でも活用できる交差点改良マニュアルの整備や交通安全に資する活動等の推進が急務である。

今回実施する詳細計画策定調査は、技術協力プロジェクト(以下「プロジェクト」という。)の実施に必要な情報を収集・確認するとともに、ネパール側実施機関との協議を経てプロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix。以下「PDM」という。)やプラン・オブ・オペレーション (Plan of Operation。以下「PO」という。)等を用いて検討し、調査結果を取りまとめ、事業事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整を行いながら、プロジェクトの形成に向けて担当分野に関する必要なデータ、情報を収集・整理し、分析する。また、本業務従事者は、評価分析を担当業務とする業務従事者が中心となって準備する業務報告書(詳細計画策定調査報告書)(案)の取りまとめに協力する。

具体的な担当事項は次のとおりとする。いずれの業務も、他団員(JICA 直営団員及び他の分野を担当する団員)とともに協力・調整の上実施すること。

- (1) 準備期間(2021 年 7 月下旬～8 月上旬)

- (ア) 要請の背景・内容の確認及び情報収集・分析
 - ① 要請書・関連報告書等の資料や過去に JICA が実施した事業・調査の報告書等の情報を収集・分析する。
 - ② アジア開発銀行（ADB）等が実施した事業や現地報道等の情報を収集・分析する。
 - (イ) 情報の整理、協議に必要な資料の作成・検討
 - ① 現地調査で収集すべき情報を検討・整理し、ネパール国実施機関（以下「C/P 機関」という。）に対する質問票（案）、協議説明資料（案）を作成する（これら資料はいずれも英文で作成）。質問票は現地調査に先立ち、JICA ネパール事務所を通じて C/P 機関に事前配布を行う。
 - ② 本調査によって検討される技術協力プロジェクトの PDM（案）及び PO（案）の内容について、担当分野関連部分を検討する。
 - (ウ) 現地調査内容の検討及び関連会議等の参加
 - ① (ア)、(イ) をもとに、現地調査の内容・日程を調整・決定する。
 - ② 現地調査出発前に対処方針会議や必要に応じて開催される会議等に参加する（オンラインで実施予定）。
- (2) 現地業務（詳細計画策定調査）期間（2021 年 8 月中旬～下旬）
- (ア) 現地調査の実施
 - ① 交通状況を確認するため、カトマンズ盆地内の主要交差点を中心に交通状況・交差点の形状・交通量・交通整理状況等を確認する。
 - ② 交通安全に関係する機関等を訪問し、交通安全に関する取組みの実施状況を確認する。
 - ③ カトマンズ盆地内の開発、道路整備や交通整理等に関連する計画・施策等を確認し、これらの計画等に関連する機関を特定・整理し、プロジェクトの C/P 機関を特定する。
 - (イ) C/P 機関との協議に必要な資料の準備等
 - ① 現地調査を踏まえ、プロジェクトの背景・目的・内容を確認する。
 - ② 質問票の回答の分析を行い、分析結果を調査団内で共有する。
 - ③ プロジェクトの内容を検討し、担当分野に係る PDM（案）（和文、英文）及び PO（案）（英文）の作成に協力する。
 - (ウ) C/P 機関との協議等
 - ① C/P 機関と協議し、プロジェクトの方向性を検討する。
 - ② C/P 機関のプロジェクト実施体制を確認する。
 - ③ C/P 機関との協議で合意された内容について、討議議事録（R/D）（案）（英文）及び詳細計画策定調査ミニッツ（M/M）（案）（英文）の取りま

とめに協力する。

(エ) 関連会議等の参加・報告等

- ① 担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICA ネパール事務所に報告する。
- ② (必要に応じ) 在ネパール日本大使館へ調査報告を行う。
- ③ JICA ネパール事務所等との打合せ及び報告 (ネパール入国後及び日本帰国前を予定) に参加する。

(3) 整理期間 (2021 年 8 月下旬～9 月中旬)

(ア) 収集した情報の整理、関連書類の作成協力、報告書の準備等

- ① 詳細計画策定調査にて収集資料の整理・分析 (収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等) を行う。
- ② 評価 6 項目 (妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) (和文) の作成に協力する。
- ③ 担当分野に係る業務完了報告書 (詳細計画策定調査報告書) (案) の準備を行うとともに、評価分析団員が準備する業務完了報告書 (詳細計画策定調査報告書) (案) と合わせ、取りまとめに協力する。

(イ) 関連会議等の参加・報告等

- ① 詳細計画策定調査にて収集資料の整理・分析 (収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等) を行う。
- ② 現地調査帰国後に帰国報告会や必要に応じて開催される会議等に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する (オンラインで実施予定)。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

2021 年 9 月 21 日 (火) までに提出。提出にあたっては、Word 及び PDF の電子データにて提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約 (単独型) に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇒カトマンズ⇒日本を標準とします。

※新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により航空便が減便・運休等の対象となっている場合があります。2021年4月現在でドーハ経由、シンガポール経由及び直行便が運航しています。見積作成時点で運行している便の航空賃を計上ください。

(2) コロナ対策に関連する経費（PCR検査費用、他）

PCR検査に係る経費、業務地・本邦における一時隔離関連経費等は見積に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2021年8月13日～8月27日を予定しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためネパール入国後に10日間の自主隔離が求められています（2021年4月現在）。このため、2021年8月3日から到着後の自主隔離に入れるよう、フライトの調整・宿舍手配をお願い致します。

本業務従事者は、JICA調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。すなわち、本業務従事者が単独、または別契約で傭上する調査団員（評価分析）と協働で現地調査を行う期間があります（詳細な調査計画日程は契約締結後に相談させていただきます）。

現時点では現地業務の実施を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による現地渡航制限等が発生した場合は、現地業務の後ろ倒しや国内業務への振替による遠隔での調査等を実施する場合があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 交通状況・組織分析（本契約）

エ) 評価分析（JICAが別途契約して傭上予定）

③ 便宜供与内容

JICAネパール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：なし

- イ) 宿舎手配：なし
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICAが必要に応じてアレンジします。なお、JICA 調査団員到着前の関係機関へのアレンジについては、本業務従事者によるアポイント取付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関連する以下の資料が以下のウェブサイトで公開されていますので、ご参照ください。

- ・『ネパール国カトマンズ盆地都市交通改善プロジェクト最終報告書（和文要約編）』（2017）

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000031927.html>

- ・『ネパール国カトマンズ盆地都市交通セクターに係る情報収集・確認調査（有償勘定技術支援）ファイナルレポート』（2019）

https://openjicareport.jica.go.jp/710/710/710_116_12345476.html

- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

- ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

- イ) 提供依頼メール

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況に

については、在ネパール日本大使館や JICA ネパール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上